

給与支払報告書
特別徴収

にかかる給与所得者異動届出書

※ 市町村 処理欄	個人番号	

◎ 異動があった場合は、直ちに提出してください。

(異動後の徴収方法につきましては、必ずご本人にお伝えください。)

三股町長様 平成24年9月10日提出	(特別徴収義務者) 給与支払者	氏名 (名称) 三股町役場 ㊤	特別徴収義務者 指定番号 9000000	所在地 〒 889-1995 三股町五本松1番地1		担当者(経理係) 氏名 三股 花子 連絡先 ☎ 0986-52-1111 内線 134						
給与所得者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動事由	異動後の未徴収税額の徴収	1月1日から退職時までの給与支払額			
氏名	三股 太郎	生年月日 大・昭・平 年 月 日	円 36,000	6月 から 9月 まで	10月 から 5月 まで	24年9月2日	1.退職 2.転職 3.休職 4.長期欠勤 5.死亡 6.育児休業 7.その他	1.特別徴収 継続	円 1,234,567			
現住所	給与の支払を受けなくなった後の住所 〒 889-1900 三股町〇〇2番地2 ☎ 51-0000								円 12,000	円 24,000	2.一括徴収	控除社会 保険料額
新しい勤務先の名称及び所在地	名称 みまた産業(株) ☎ 9000000 所在地 〒 889-1900 三股町□□3番地3 ☎ 52-0000								円 13,200	3.普通徴収 (残額個人納付)	円 13,200	

◎ 一括徴収 ◎ 退職の日が1月1日から4月30日までの方については、本人からの申出がない場合でも必ず未徴収税額を一括徴収してください。

(なお6月1日から12月31日までの退職者についても、未徴収税額については、ご本人に一括納付をお奨めいただきますようお願いいたします。)

一括の徴収の申出 平成 年 月 日	給与又は退職手当等の支払予定日 月 日	一括徴収予定額	
		支払予定日ごとの徴収予定額 円	合計 (上記(ウ)と同額) 円
異動者印	一括徴収した税額は 月分(月 日納期分) で納入します。		

※ 市町村記入欄	入力処理		受 付 印
	事務所通知		
	個人通知		
	課 台		

※ 事務処理の都合上、異動のあった月の月末までに届くようにお願いします。